

企画政策課

1 総合計画の進捗管理

令和2年度から10年間の市政の羅針盤として策定した総合計画（基本構想及び基本計画）を着実に推進するため、進捗管理を行った。

(1) 第1期実施計画の策定

基本計画で定めた施策等を効果的に推進するため、今後市として取り組む事業の内容を当初予算をベースとして記載した実施計画を6月に策定した。計画期間は令和2～4年度（3年間）とし、毎年度更新を行い事業の進捗状況を把握するとともに、社会情勢、財政状況などを踏まえ計画の内容を見直す。

2 総合教育会議

教育に関する予算の編成・執行や条例の提案などの重要な権限を有する市長と、教育行政全般を担う教育委員会とが十分な意思疎通を図り、本市教育の課題やあるべき姿を共有することにより、連携して効果的に教育行政を推進していくことを目的として、平成27年4月1日から「三木市総合教育会議」を設置している。

令和2年度は、学校再編の進捗状況及び教育委員会における新型コロナウイルス感染症対応を議題として開催した。

(1) 総合教育会議の開催

第1回総合教育会議 令和2年8月7日

3 廃校利活用

令和3年度から学校再編により廃校となる学校の利活用に係る全庁的な検討を行うため、廃校利活用検討委員会を設置し検討を行った。

(1) 廃校利活用検討委員会の開催

第1回（通算第4回） 三木市廃校利活用検討委員会 令和2年7月20日

第2回（通算第5回） 三木市廃校利活用検討委員会 令和2年10月5日

第3回（通算第6回） 三木市廃校利活用検討委員会 令和2年12月24日

(2) 廃校予定施設の利活用に係る地域との意見交換会の開催

吉川地区は令和3年1月15日、志染地区は令和3年1月22日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発出に伴い開催を延期した。

4 広域行政

兵庫県及び近隣市町との広域連携に伴う調整等を行った。

(1) 兵庫県

ア 県・市町懇話会

令和2年度第1回県・市町懇話会 令和2年4月14日 オンライン開催

令和2年度第2回県・市町懇話会 令和3年1月21日 オンライン開催

イ 地域づくり懇話会 令和2年8月28日 兵庫県立嬉野台生涯教育センター

ウ 地域創生戦略会議行政部会 令和2年11月12日 北播磨県民局社総合庁舎

(2) 近隣市町

ア 播磨広域連携協議会（13市9町）

(ア) 設置目的

播磨地域が各市町の個性を生かしつつ連携を図り、防災や観光など広域的課題解決に向けた取組の推進により、播磨の存在感を全国に発信及び播磨地域の総合力を高めることを目的として設置。

(イ) 主な事業

・総会 令和2年5月 書面開催

・はりま酒文化ツーリズム推進事業GⅠはりまオンライン一斉乾杯 令和2年9月27日

イ 神戸隣接市・町長懇話会（8市1町）

(7) 設置目的

神戸市と隣接する市町が広域的な行政課題や広域行政の在り方などについて協議するとともに、市町相互の連携と交流を通じて地域全体の広域的な発展を図るため設置。

(i) 主な事業

- ・懇話会 令和2年6月 書面開催
- ・合同職員研修事業 専門研修など8研修を開催

ウ 播磨内陸広域行政協議会（5市1町）

(7) 設置目的

播磨内陸に位置する5市1町に共通する諸問題について広域的な処理方法を協議し、地域福祉向上を図るため設置。

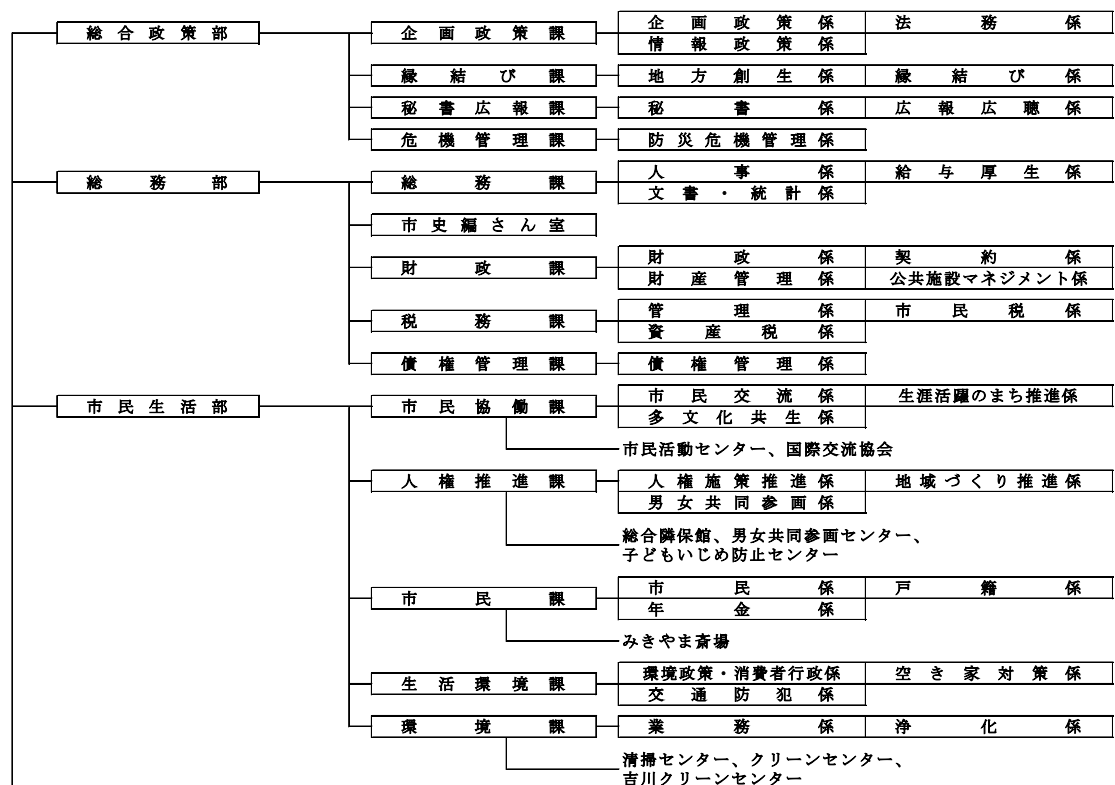
(i) 主な事業

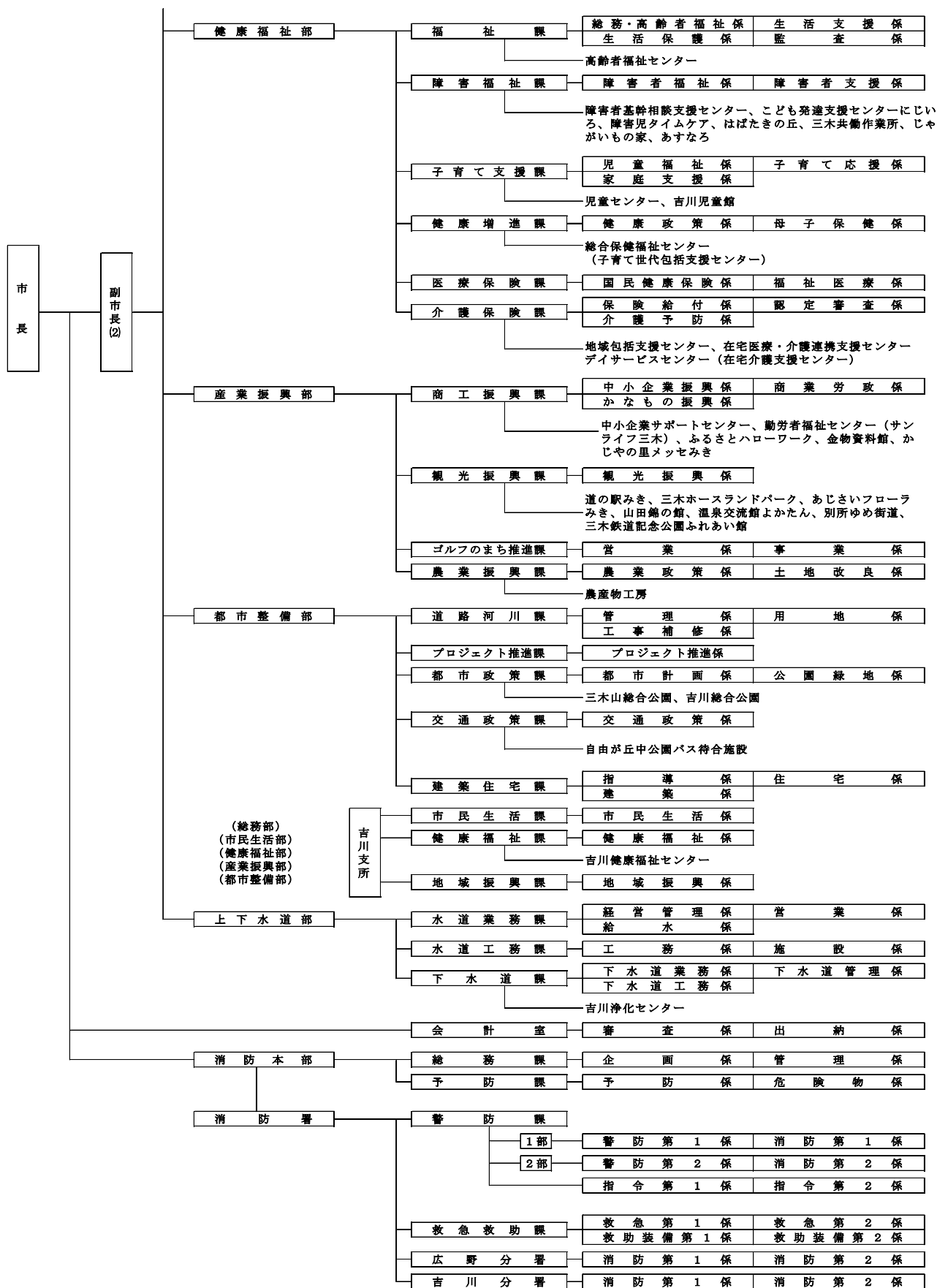
- ・協議会 令和2年5月 書面開催
- ・研修事業（総務課担当） 接遇研修など6研修を開催

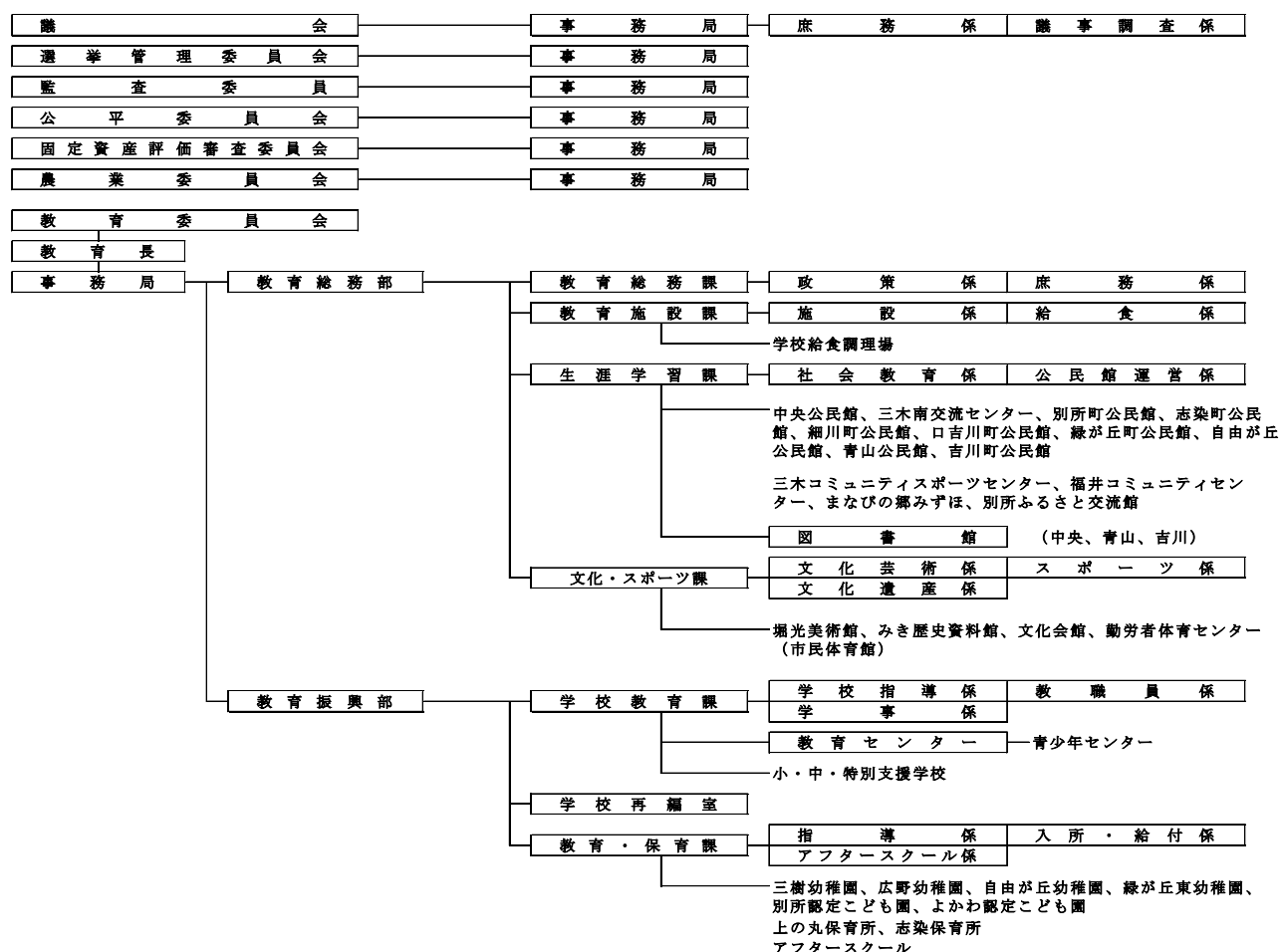
5 市の組織及び権限の配分

令和2年度は、新たな行政需要への対応と「三木創生」へ向けた重点施策を着実に進めるため組織改正を行った。「ゴルフのまち三木」の一層のブランド化をめざし、産業振興部にゴルフのまち推進課を、小規模校の統合を円滑に進めるとともに、今後における市内全体の小中一貫教育の実現に向けた研究を進めるため教育振興部に学校再編室を、増加する外国人市民への相談業務等を強化するため、市民生活部市民協働課に多文化共生係を新設した。また、企画政策課に法務情報係を、道路河川課に用地管理課を統合し、組織の合理化を図った。なお、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための体制を整備するため、令和3年2月15日付で、健康福祉部にワクチン接種対策室を設置した。

三木市組織図（令和2年4月1日現在）







6 政策の調整

(1) 企画書及び報告書の運用

各所属から市長協議を要する事項や市長へ報告しておくべき事項として提出のあった企画書及び報告書を取りまとめ市長へ提出した。

提出件数 2,246 件

(2) 職員提案

市民サービスの向上、市の活性化や事務事業の改善等に関する提案を奨励することにより、職員の創造的思考と改善意識の高揚並びに効率的な行政運営を図ることを目的として、職員から提案を募集し、審査・採否の決定を行った。

令和2年度は、コロナ禍にあつて「新しい生活様式」に示される感染拡大を予防するワークスタイルの実現に資する提案を募集した。

ア 応募件数 5 件 (プレゼンテーション審査4件、書面審査1件)

イ 審査結果 採用0件

(採用とならなかった提案であっても関係課に情報共有を行った。)

7 市民意見公募手続制度の実施

三木市市民意見公募手続条例に基づき、政策形成過程における計画等の素案を公表し、市民から意見を求め、提出された意見等を考慮して意思決定を行う市民意見公募手続制度 (パブリックコメント) の適正な運用に努めた。

令和2年度に実施した意見募集の結果は、次のとおりである。

案 件 名	募集期間	提出された 意見
三木市公共施設再配置方針（案）	令和 2 年 10 月 1 日 ～11 月 10 日	6 件
第 5 期三木市障害者基本計画及び第 6 期三木市障害福祉計画・第 2 期三木市障害児福祉計画（案）	令和 2 年 12 月 18 日 ～令和 3 年 1 月 18 日	8 件
三木市高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画（案）	令和 2 年 12 月 18 日 ～令和 3 年 1 月 18 日	7 件
第 3 期三木市教育振興基本計画（案）	令和 2 年 12 月 25 日 ～令和 3 年 1 月 29 日	6 件
三木市自転車活用推進計画（案）	令和 3 年 2 月 3 日 ～3 月 5 日	14 件
第 3 次三木市環境総合計画（案）	令和 3 年 2 月 22 日 ～3 月 24 日	0 件

8 マイナンバーカード普及・利活用事業（自治体ポイント事業の検討）

国がマイナンバーカードの普及策として実施した「マイナポイント事業」以後の市独自の取組として、①マイナンバーカードを活用したより効率的・効果的な行政の実現、②少子高齢化の時代に合わせた市民協働社会の実現、③キャッシュレス社会等の国の施策に合致した地域経済好循環の仕組みの確立を目的に、総務省のマイキープラットフォームを利用した「自治体ポイント事業」について検討を行った。

令和 2 年度は、令和 3 年度以降の事業化を目指して、公募型プロポーザルで選定した委託事業者とともに三木市版自治体ポイント事業の制度設計を行った。

(1) 委託事業者

キートンコンサルティング株式会社

(2) 自治体ポイントを活用したマイナンバーカード普及事業（総務省モデル事業）

三木市が制度設計を行った「健康アプリを活用した自治体ポイント事業」を総務省が公募するモデル事業に応募した。

9 法制関係

(1) 例規の審査及び公布

条例、規則、訓令等の例規の制定、改廃について、その内容及び形式等に検討を加え、その適法性及び妥当性の確保に努めた。

令和 2 年度中に公布した条例、規則、訓令は、次のとおりである。

ア 条例 38 件

公布年月日	番号	条 例 名
R2. 4. 29	14	三木市国民健康保険条例の一部を改正する条例
R2. 4. 29	15	三木市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
R2. 6. 26	16	三木市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
R2. 6. 26	17	三木市税条例の一部を改正する条例
R2. 6. 26	18	三木市都市計画税条例の一部を改正する条例
R2. 6. 26	19	三木市手数料条例の一部を改正する条例
R2. 6. 26	20	三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
R2. 6. 26	21	三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
R2. 6. 26	22	三木市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例
R2. 6. 26	23	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

R2. 9. 29	24	三木市税条例等の一部を改正する条例
R2. 9. 29	25	子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例
R2. 9. 29	26	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
R2. 11. 30	27	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
R2. 11. 30	28	三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
R2. 11. 30	29	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
R2. 12. 23	30	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
R2. 12. 23	31	三木市立児童センター条例の一部を改正する条例
R2. 12. 23	32	自由が丘中公園バス待合施設条例の一部を改正する条例
R2. 12. 23	33	三木市火災予防条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	1	三木市支所設置条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	2	三木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	3	三木市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	4	分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	5	三木市立市民体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	6	三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	7	三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	8	三木市国民健康保険条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	9	三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	10	三木市介護保険条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	11	三木市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	12	三木市吉川健康福祉センター条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	13	三木市市民活動支援条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	14	あじさいフローラみき条例
R3. 3. 29	15	三木市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
R3. 3. 29	16	三木市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
R3. 3. 31	17	三木市税条例等の一部を改正する条例
R3. 3. 31	18	都市計画税条例の一部を改正する条例

イ 規則 28 件

公布年月日	番号	規 則 名
R2. 4. 29	18	三木市国民健康保険傷病手当金支給の適用期日を定める規則
R2. 5. 11	19	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する規則
R2. 5. 11	20	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する規則
R2. 6. 30	21	会計年度任用職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則
R2. 6. 26	22	三木市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則
R2. 4. 1	23	三木市下水道排水設備指定工事店規則の一部を改正する規則
R2. 4. 1	24	三木市下水道事業会計規則及び三木市下水道事業管理運用規則の一部を改正する規則
R2. 9. 1	25	三木市国民健康保険傷病手当金支給の適用期日を定める規則の一部を改正する規則

R2. 12. 1	26	三木市国民健康保険傷病手当金支給の適用期日を定める規則の一部を改正する規則
R2. 11. 30	27	一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
R2. 12. 23	28	三木市火災予防規則の一部を改正する規則
R3. 2. 12	1	三木市事務分掌規則の一部を改正する規則
R3. 2. 26	2	三木市国民健康保険傷病手当金支給の適用期日を定める規則の一部を改正する規則
R3. 3. 11	3	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する規則の一部を改正する規則
R3. 3. 11	4	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する規則の一部を改正する規則
R3. 3. 29	5	三木市吉川健康福祉センター条例施行規則の一部を改正する規則
R3. 3. 31	6	三木市立児童センターよかわ分館管理運営規則を廃止する規則
R3. 3. 31	7	三木市立児童センター条例施行規則の一部を改正する規則
R3. 3. 31	8	三木市財務規則の一部を改正する規則
R3. 3. 31	9	職員の勤務時間等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
R3. 3. 31	10	三木市事務分掌規則の一部を改正する規則
R3. 3. 31	11	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する規則の一部を改正する規則
R3. 3. 31	12	三木市商店振興協議会運営規則の一部を改正する規則
R3. 3. 31	13	三木市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
R3. 3. 31	14	三木ホースランドパーク条例施行規則を廃止する規則
R3. 3. 31	15	あじさいフローラみき条例施行規則
R3. 3. 31	16	三木市廃棄物の処理及び清掃に関する規則の一部を改正する規則
R3. 3. 31	17	三木市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則

ウ 訓令 4件

公布年月日	番号	訓 令 名
R3. 2. 12	1	三木市文書取扱規程の一部を改正する訓令
R3. 3. 26	2	みきっ子未来応援協議会要保護児童部会規程の一部を改正する訓令
R3. 3. 31	3	三木市文書取扱規程の一部を改正する訓令
R3. 3. 31	4	三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

(2) 例規のデータベースの管理

例規データベースについて、年4回の内容更新を行うとともに、年度版による単行本を発行した。

(3) 市議会の招集及び議案の調製等

市議会定例会及び臨時会の招集に関する事務並びに提出議案、説明資料の審査及び調製を行った。

(4) 市議会定例会及び臨時会の答弁調整及び委員会資料の取りまとめ

市議会定例会及び臨時会の答弁調整に関する事務、各常任委員会及び決算特別委員会へ提出する資料の取りまとめに関する事務を行った。

(5) 主要施策実績報告書の編集及び発行

令和元年度の主要施策実績報告書を作成し、市議会議員、各行政委員会委員及び各所属に配布するとともに、市民への周知を促進するため、市ホームページに掲載した。

(6) 行政不服審査会

審理員が行った審理手続の適正性や、法令解釈を含めた審査庁の審査請求についての判断の妥当性を第三者の立場から検討することにより、裁決の客観性・公正性を高めることを目的として、

「三木市行政不服審査会」を設置している。

行政不服審査法に基づき、市長からの諮問を受けて、三木市行政不服審査会を2回開催し、諮問案件を審議した。

回	開催年月日	審議事項
1	令和2年8月5日	平成31年度市民税・県民税の減免を理由とした税額変更処分に係る審査請求 平成31年度国民健康保険税賦課決定処分に係る審査請求
2	令和2年8月31日	平成31年度市民税・県民税の減免を理由とした税額変更処分に係る審査請求 平成31年度国民健康保険税賦課決定処分に係る審査請求

(7) 法務専門員による事務事業の支援

職員が日々の業務の中で発生した法律問題に対し、適切に対処できる能力を向上させるため、法律実務に精通した弁護士資格を有する職員を法務専門員として任用し、指導、助言及び研修を行った。

ア 任用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

イ 実施状況

原則として、週1回、相談日を設定し、1件1時間として5件まで相談対応している。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	4	3	4	5	4	4	4	3	4	4	4	4	47
実施件数	8	6	12	7	10	11	11	3	14	11	14	6	113

※ 相談件数は、職員からの法律問題に対する指導・助言の要請の増加により、前年度と比較して年間10件増加している。(令和元年度実績：103件)

また、令和2年4月16日～6月11日までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言が発令されていたため、法務専門員が自宅から庁内職員へのオンライン方式による相談対応を行った。

ウ 相談事案（内容による分類）

	項目	件数	割合(%)
1	契約行為に関する事	36	32
2	債権に関する事	15	13
3	服務に関する事	10	9
4	個人情報に関する事	15	13
5	法令等の解釈に関する事	13	12
6	その他	24	21
	計	113	100

エ 法務研修実施状況

No.	実施日	研修目的	参加者数
1	2月19日	若手職員を対象に、業務の中で生じる法律問題を解決するための考え方を習得する。	21
	計		21

※ 例年は、年3回程度法務研修を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、予定していた3回のうち2回は延期ののち中止となり、年1回の実施となった。

オ その他の業務

(7) 行政不服審査法に基づく審理員

区分	審理員になった事件	口頭意見陳述の実施	審理員意見書作成
件数	1	0	1

(8) 顧問弁護士

法律問題及び訴訟に関する事項について、指導、助言を受けるため顧問弁護士を委嘱した。相談は随時、申込みを行っており、相談ごとに報酬（10,000 円/1 時間）を支払った。

ア 委嘱期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

顧問弁護士	事務所・所在地
乗鞍 良彦	乗鞍法律事務所 神戸市中央区中町通 2-1-18 JR 神戸駅 NK ビル 11 階
大塚 明	神戸居留地法律事務所 神戸市中央区海岸通 6 番建隆ビルⅡ5 階

イ 相談実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施件数	4	1	2	1	2	1	2	4	1	2	2	3	25
実施時間	4	1	3	1	2	1	3	4	2	2	4	3	30

ウ 相談課室による分類

課室名	件数
総務課	2
財政課	1
生活環境課	2
環境課	2
道路河川課	2
消防本部	1
学校教育課	14
教育・保育課	1
計	25

10 情報政策関係

(1) システム開発及び運用関係

ア 社会保障・税番号制度の情報連携

社会保障・税番号制度について、データ標準レイアウトの改版や制度改正に伴う副本登録などの情報連携に必要な運用管理を行った。また、機器保守の終了に伴い連携サーバのクラウド化を実施した。

イ 住民情報システムの自治体クラウド運用

令和元年より、神河町及び宍粟市と住民情報システムの共同利用について協定を結び自治体クラウドとしての運用を行っている。

令和 3 年 3 月 22 日には、加西市と佐用町が加わり、3 市 2 町となった。

ウ テレビ会議システムの導入

新型コロナウイルス対策として、非接触型のオンラインによる会議を行うため、専用のネットワークの構築を行い、3 種類のテレビ会議ソフトとパソコン 4 台及びタブレット 14 台を導入し、令和 3 年 1 月より運用を開始した。

テレビ会議の利用件数（※）

7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
8	21	24	37	40	31	48	71	67	347

※ 7～12 月までは既存端末 2 台で運用

エ 次世代型スマート窓口システムの実証実験

住民情報システムの業者である（株）日立システムズと市民課窓口での待ち時間の短縮、書類記載の簡素化を図るため、次世代型スマート窓口システムの共同研究を行った。

令和 2 年度は主に転入手続について、システムの開発と導入に取り組んだ。

オ 兵庫県在宅支援システムテレワーク兵庫の導入

新型コロナウイルス対策として、職員のリモートワークを推進するため、兵庫県が提供するテレワーク兵庫の利用環境を整備し、令和3年1月より運用を開始した。

テレワーク兵庫利用人数（延人数）		（単位：人）
緊急事態宣言期間（1/14～2/28）	その他の期間（3/1～3/31）	
588	296	

(2) 業務の実施内容

ア 住民情報システム

（株）日立システムズの ADWORLD の運用を行っている。

(7) 稼働業務

住民記録、印鑑登録、外国人登録、人口統計、税共通管理、税収納管理、税滞納管理、市県民税、軽自動車税、法人市民税、固定資産・都市計画税、国民健康保険税、国民健康保険給付、国民健康保険資格、介護保険、後期高齢者医療、国民年金、児童手当、町ぐるみ健診、畜犬管理、し尿定期収集、市営住宅、下水道受益者負担金、選挙、学校・社会教育、医療費助成、生活保護、高齢者福祉、障がい者福祉、住宅資金貸付、簡易な給付措置、団体内統合宛名（32 業務）

(4) 連携業務（他課所管システムとの連携）

住基ネット（CS 連携）、コンビニ交付、戸籍、税務地図情報、家屋評価計算、児童扶養手当、特定健診等管理、保険者レセプト管理、健康家族 21、選挙期日前投票、裁判員、国民投票、農家台帳、図書館、消防地図、子ども・子育て支援、要援護者管理、被災者支援、給食費管理、学童保育（20 業務）

イ クライアント／サーバ、ウェブシステム関連の開発・運用・保守・管理

(7) システムの概要

システム名等	内 容
オフィスシステム	三木市電子メール・電子掲示板システム 「みっきいひろば」 - 電子広聴システム - 掲示板 「各課からのお知らせ」 「各課からの要領・案内・様式」 「互助会・共済からのお知らせ」 「互助会・共済のしくみ」 「名簿・施設等一覧」 「統計」 「パソコン研修資料」 「議会質問速報」 「職員所属管理」 「人材育成基本方針」 「システム統計（メール、掲示板、ホームページ）」 「三木市情報セキュリティポリシー」 「文書事務管理」 「保存文書目録」 「三木市総合計画」 「公金管理」 「サンプル画像と画像ソフトの使い方」 「マイクロバス予約状況」 「マイナンバー情報連携」 「災害情報共有掲示板」 - 電子メール等 - 例規類集システム - 市議会会議録システム

	・ 市政行事予定 ・ 連帳プリンター予約 ・ スケジュール管理 ・ 会議室予約 ・ 委員会・審査会開催日調整ツール ・ 公用車予約システム ・ パソコンQ&A、みっきいひろば案内
公共施設案内・予約システム	施設の案内・予約 抽選
電子申請共同運営システム	職員ポータル 汎用申請 簡易申請

(イ) 公共施設案内・予約システム関係

平成 20 年 2 月から ASP 型パッケージシステムの運用を行っている。

〈メディア別申請件数及び利用可能登録者数〉

項目 年月	利用申請・抽選申請(件)							利用可能登録者数(人)			
	総件数	管理者端末			利用者端末		利用者 端 末 利用率	個人	グループ		
		スポーツ 施設	公民館	福祉 施設	携帯 電話	インター ネット			スポーツ 施設	公民館	福祉 施設
2年 4月	4,674	777	635	101	241	2,920	67.6%	5,099	1,659	2,698	501
2年 5月	2,302	308	406	26	116	1,446	67.9%	5,099	1,660	2,699	501
2年 6月	4,533	858	1,541	210	127	1,797	42.4%	5,129	1,668	2,711	507
2年 7月	4,001	711	1,209	180	139	1,762	47.5%	5,149	1,682	2,719	509
2年 8月	3,834	809	1,014	189	140	1,682	47.5%	5,172	1,696	2,728	512
2年 9月	3,845	809	1,094	185	148	1,609	45.7%	5,196	1,716	2,742	514
2年10月	3,908	781	1,145	171	114	1,697	46.3%	5,210	1,732	2,749	515
2年11月	3,282	684	956	136	115	1,391	45.9%	5,235	1,746	2,754	518
2年12月	3,364	625	1,074	141	104	1,420	45.3%	5,251	1,755	2,767	518
3年 1月	3,754	607	1,101	136	146	1,764	50.9%	5,270	1,766	2,773	519
3年 2月	3,950	825	1,223	181	192	1,529	43.6%	5,301	1,785	2,789	519
3年 3月	3,525	1,014	1,396	199	181	1,749	54.8%	5,323	1,806	2,808	520
合 計	44,972	8,808	12,794	1,855	1,763	20,766	50.0%	-	-	-	-

(ウ) 電子申請共同運営システム関係

兵庫県と県内市町が共同で運営している「兵庫県電子申請共同運営システム」を利用し、電子申請・届出サービスを提供している。

- a 証明交付申請関係 1件
- b 入札参加資格変更申請 6件
- c 届出サービス 0件
- d 簡易申請 7,405件

(エ) マイナポータルぴったりサービス関係

マイナンバー制度における国民のポータルサイト、マイナポータルにて制度説明や電子申請を案内している。

- a 児童手当関係
- b 学校給食費関係
- c 母子保健関係

(3) 電子計算機の管理

ア 住民情報システム関連の主要な機器（クラウド化により、庁内設置の機器のみ）

機器の種類	台数
縮退サーバ	1
ディスク装置	1

イ クライアント／サーバ関連の主要な機器

機器の種類	台数
PC サーバ	10
磁気ディスク装置	3

(4) 端末・パソコンの管理（企画政策課所管分）

設置場所	設置台数	
		住民情報システム
本庁	756	251
吉川支所	36	13
消防本部・消防署	101	0
上下水道庁舎	36	1
総合保健福祉センター	53	23
吉川健康福祉センター	22	11
教育センター	56	9
公民館	62	0
図書館	6	0
就学前教育・保育施設	16	0
その他出先機関	94	7
テレビ会議端末、タブレット	18	0
合 計	1,256	315

1 1 地域情報化関係

(1) 情報通信環境の整備促進

市内全域で情報・行政サービスを享受できるようにするため、地上デジタル放送、CATV、ブロードバンド、FM 放送及び携帯電話について、必要に応じて関係機関と調整を行っている。

(2) 難視聴地域（テレビ、コミュニティ放送、携帯電話）の解消対策

FM みっきいの難聴対策として、吉川中継局の置局とインターネット放送を行っている。また、難視聴対策にかかるテレビ組合の意見交換会を 12 月に開催した。